

# 1 本市産業の課題整理

## (1) 現況調査に基づく課題

**◆市内に既に立地する各企業の経営安定化・技術力の向上に対する支援を図り、財政や雇用の維持・強化を図る必要がある。**

### (現況特性)

- ・小牧市の製造品出荷額等は平成 20 年から 21 年にかけて大きく減少したものの、その後、平成 22 年にかけては微増に転じている。一方、この間、市内の工業用地面積に大きな変化はみられないことから、製造品出荷額等の増減は、市内の既存企業の業績（生産性）に大きく左右されていることがうかがえる。
- ・居住人口当たりの事業所数及び製造品出荷額等が周辺市町の中では突出して高く、製造業の集積が極めて高い工業都市となっているが、事業所当たりまたは従業者当たりの製造品出荷額等は愛知県及び周辺市町と比べ決して高くない。また、従業者規模別の事業所数からは愛知県及び周辺市町と比べ、中小規模の事業所の割合が高いことがうかがえる。

### (課題)

- ・今後、市の財政や雇用の安定化を図るためには、市内に多く立地する中小規模の事業所を中心とした既存企業の経営安定化や生産技術力の向上、生産効率の向上が必要である。しかし、国際競争が激化する中では単独の企業の努力ではこれに対応することは極めて困難であるため、既存企業に対する的確な支援が求められる。

**◆多様な業種がバランスよく立地するよう、企業集積を高めるとともに、そのための受け皿となる産業用地の確保を早期にかつ確実に図っていく必要がある。(企業誘致と用地確保)**

### (現況特性)

- ・本市の製造業は、特定の業種に特化せず、様々な業種がバランスよく立地しており、経済環境や市場の変化に柔軟に対応できるといった強みをもった産業構造を有している。
- ・本市は、広域交通体系の利便性に恵まれた立地条件にあり、新規産業の誘致に非常に有利なロケーションを有している。
- ・都市計画マスタープランで定めた将来工業系用地フレーム（約 48ha）に対し、
  - 土地利用調査検討業務時点の市街化調整区域における工業系用地は、工業団地の開発により約 19ha 程度供給されている。
  - また、「都市計画マスタープラン」の基本データ以降、工業系用途地域内においては、宅地利用が進んだ用地等もあり、現時点で実質的に利用可能な用地は約 11ha 程度と想定される。一方、市内の土地区画整理事業施行地区内には、現時点で工業系用地として活用可能な用地が約 3ha 程度みられる。
- ・これらを合わせ、本市内において、実質的に工業系用地として活用できる用地は、約 33ha 程度残存するものと考えられ、市街化調整区域において確保が必要な工業系用地は約 15ha 程度と考えられる。

**（課題）**

- ・今後の経済情勢等の先行きが非常に不透明な現在においては、既存企業の生産性に左右されないよう、これまで以上に産業構造の厚みを増していくことが必要である。
- ・そのためには、現在の有利な産業立地ロケーションを活かし、成長が期待できる業種や次世代産業等社会的ニーズに合致するような業種を中心としつつも、特定の業種に著しく偏ることのない企業集積を高めていくことが必要であり、新たな企業の誘致とその受け皿となる産業用地の確保が必要である。
- ・特に、新たな企業の受け皿となる産業用地の確保にあたっては、本市の周辺で数多くの用地が供給されている状況や現在の工業地（市街化区域内の工業系用途地域内）での供給可能量が限定的である状況を踏まえると、立地する企業にとって魅力的で、かつ条件の整った開発適地を的確に見定め、早期にかつ確実に産業用地を確保していくことが必要である。

**◆急速に多様化、国際化が進む社会情勢に対応し、既存の産業集積資源を生かした産業の新展開や起業を図り、社会情勢に対応した産業構造の確保と高度化を図る必要がある。**

**（現況特性）**

- ・厳しい国際競争にさらされ、既存産業が国内での生産に限界を感じ、製造等の海外展開が急速に進んでいる。この際には、製造技術や人材などの貴重な資源も海外流出している。
- ・また、本市の製造業における近年の廃業率は年5%程度とかなり高い状況である。一方、開業率は年1%程度に低迷しており、このままでは製造業の空洞化がますます進行していくことが予想される。
- ・個々の企業には高度な技術力や人材があるが、これらの資源を結集して新しい産業につなげていく仕組みが不足している上、急速な国際化、多様化に対応した需要を踏まえた新たな産業の創出などは個別企業の努力では限界があり、支援が必要となっている。

**（課題）**

- ・今後は、国際化や多様化など様々な需要を把握する仕組みや需要に対応して既存企業の知識と人材を結集し、需要に対応した供給を行うことができる仕組みを構築することが必要である。
- ・さらに、新たな需要に対応した産業の育成にあたっては、既存の産業集積資源を生かした産業の新展開や起業を積極的に促進するとともに、不足する業種等を積極的に誘致していくことが必要である。

## (2) アンケート調査に基づく課題

## ◆良好な産業立地ロケーションを活かした産業用地をできる限り安価に供給する必要がある。

## (アンケート調査結果)

- ・市内の事業所が本市に立地した理由は、業種（製造業、運輸（物流）業）や従業員規模に関わらず、「高速道路などへのアクセス利便性」や「関連企業への近接性」、「幹線道路の利便性」と回答する事業所が多く、良好な産業立地ロケーションが企業進出の大きな要因と考えられる。
- ・大規模な製造業事業所については、「まとまった用地確保のしやすさ」と回答する事業所が多くみられる。
- ・現在の用地とは別の用地を市内で確保したい事業所が重要視することについては、「本社や自社工場への近接性」や「ICや幹線道路への近接性」、「地価や賃料の安さ」、「周辺環境からの制約が少ない」と回答する事業所が多い状況にある。
- ・一方、小牧市外で用地を確保したい事業所が市外を望む理由については、全ての事業所が「小牧市は地価や賃料が高い」と回答している。
- ・別の場所に移転を希望する事業所が移転を希望する理由については、「用地が不足、手狭」や「操業環境（相隣環境）が悪化している」と回答する事業所が多い状況にある。
- ・別の場所に移転を希望する事業所が移転先に望む条件は、「地価や賃料の安さ」や「ICへの近接性」、「周辺環境からの制約が少ない」と回答する事業所が多い状況にある。
- ・このうち、小牧市外に移転を希望している事業所が市外に移転を希望する理由は、「小牧市は地価や賃料が高い」や「小牧市では関連企業から遠い」、「人材や労働力が確保しにくい」と回答する事業所が多い状況にある。
- ・以上から、本市は、交通条件が良好で関連企業に近いなど良好な産業立地条件を備えていると評価されている一方、地価や賃料が高い、周辺環境からの制約があるといった理由から、市外に移転や新たな用地の確保を望む事業所がみられる状況にある。

## (課題)

- ・今後は、評価されている良好な産業立地ロケーションをさらに伸ばし・活かしながら、需要に応じた良好で安価な産業用地を確保していくことが必要である。

## ◆新たな設備の導入などの既存産業の高度化や相隣環境改善に向けた支援を充実していく必要がある。

## (アンケート調査結果)

- ・市内での操業継続を希望する事業所の操業上の課題は、「施設や設備の老朽化」や「操業上の相隣環境の悪化」、「用地の不足・手狭」と回答する事業所が多い状況にある。
- ・こうした課題がある中、市内で操業する事業所が操業継続にあたり期待する行政支援策は、「新たな設備導入に関する支援」や「人材・労働力の確保に関する支援」と回答する事業所が多い状況にある。
- ・特に、製造業事業所については、「新たな設備導入に関する支援」を望む事業所が多く、一

方、運輸（物流）業事業所については、「人材・労働力の確保に関する支援」を望む事業所が多い。また、従業員300人以上の大規模事業所では、「工場や研究所の新設・増設・移転等に対する支援」や「インフラ施設の整備・充実」と回答する事業所が多い。

- ・支援形態としては、「新たな設備導入」や「新設等への支援」については「補助・助成」など資金面の支援が求められており、「人材等の確保」にあたっては、「相談窓口・情報提供の充実等」が強く求められている。

#### （課題）

- ・今後の操業継続のためには、施設や設備の更新や新規導入支援、人材確保支援などの操業環境の改善や経営資源確保に対する支援、相隣環境の悪化などの操業上の課題に対する支援を行うことが必要である。
- ・また、従業員300人以上の事業所については、工場や研究所の新設等に関する支援などの産業の新展開等に向けた支援も望まれており、事業所規模により異なる支援ニーズに対応していくことが必要である。

**◆企業ニーズに応じた支援施策を適切に提供していくための体制（支援推進体制）を強化・充実していく必要がある。**

#### （アンケート調査結果）

- ・市に期待する企業支援策のうち、最も期待の高かった「新たな設備導入に対する支援」の支援形態については、「補助金・助成金制度の新設や充実」を望む事業所が最も多い一方で、次に期待の高い「人材・労働力の確保に対する支援」については、「補助金・助成金制度の新設や充実」のほか、「相談窓口・情報提供の新設や充実」が多くなっており、特に小規模な事業所では、「相談窓口・情報提供の新設や充実」を望む事業所が最も多い。
- ・また、「人材育成・技術向上に対する支援」や「販路開拓に対する支援」、「産学官連携に対する支援」については、「相談窓口・情報提供の新設や充実」や「研修・セミナー・イベントの開催や充実」を望む事業所が多い。

#### （課題）

- ・今後、各事業所のニーズに合致した支援施策を適切に、かつ機動的に提供していくためには、各支援施策を効率的・効果的に推進していくための行政側の支援体制を強化・充実していくことが必要である。

## 2 産業振興の基本理念等と推進体制（体系図）

